

国土交通省 東北地方整備局

岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所

平成30年11月27日

## 安心・安全な道路を守るために! ~特殊車両の取締まりをおこないました~

11月8日(木)前沢車両検測所(住所:奥州市前沢古城字幅下)において、特殊車両を対象とした過積載などの違反車両に対する指導・取締りをおこないました。

この日は、奥州警察署2名のご協力のもと合計18名で、車両の長さや高さ、総重量、許可書携帯有無、通行経路等を確認しました。

特殊車両の通行許可条件を守ることは、交通の安全確保や、道路構造物の損傷防止につながります。一部に無許可や許可条件違反が散見されていますので、交通の危険防止と道路保全のためにも、事前の申請と許可条件を守って走行してください。 ※写真は作業風景を掲載したものであり、違反車両を公表するものではありません。

## ◆取締りの結果◆

取締台数・・・16台

うち、

違反車両 • • • 1 台 • 過積載









## 下表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です!

	道路の構造による限度 (車両制限令等)
長さ	<u>走行(連結・積載)状態で12m</u> ※トレーラー等連結車はほとんどがこれを <u>超えます。</u>
幅	<u>積載状態</u> で2. 5m
高さ	<u>積載状態</u> で3.8m (一部道路では4.1m)
総重量 <u>(車+乗員+荷物)</u>	積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じて最大25t)
軸重	<u>積載状態</u> で <u>最大</u> 10t

## 【注意】

- ・車両の大きさや重さに関する制限はこのほかにも「道路運送車両法」、 「道路交通法」でも定めがあります。
- ・自動車検査証に記載の車両総重量 等の範囲内であっても、左表の限度 を1つでも超える車両は「特殊車両通 行許可」が必要です。



国道4号 一関市(宮城県境)~花巻市(二枚橋)までを管理しています 水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79 TEL:0197-24-2187 FAX:0197-24-1289